

主な議案 3月 定例会

今回は、定住自立圏の形成に関する協定の締結についてや刈谷市
青山斎園条例の一部改正についてなどを定めます。

質疑については、本会議で報告された各委員会の委員長報告を要
約して掲載します。

単行議案

■定住自立圏の形成に関する協定の締結について

刈谷市が行った中心市宣言に賛同した知立市、高浜市及び東浦町との間で、それぞれ定住自立圏の形成に関する協定を締結します。

目的

刈谷市と賛同市が相互に役割を分担し、生活の安心感及び利便性の向上に資する都市機能及び生活機能の充実を図り、圏域全体のつながりを強め、郷土への魅力及び誇りを創出し、豊かに暮らすことができる圏域を形成する。

協定の期間

平成23年4月1日から平成33年3月31日まで

〔問〕東浦町との協定には、知立市、高浜市とは異なった「国、県施設の相互利用」という内容の項目があるがどう

■監査委員の選任について

前任者が平成23年3月31日で任期満了となるので、後任として次の方を選任することに同意しました。任期は4年です。



伊藤 嘉徳氏

豊田市野見町2丁目87番地



刈谷駅北口広場駐車場

■指定管理者の指定について

(刈谷駅北口広場駐車場)

刈谷駅北口広場に新設する駐

車場の指定管理者を指定します。

施設の名称

刈谷駅北口広場駐車場

指定管理者

刈谷市都市施設管理協会

指定の期間

平成23年4月1日から平成27年3月31日まで

■功労者の推薦について

功労者として次の方を推薦することに同意しました。

加藤英二氏(72歳)

司町9丁目33番地

平成13年11月から刈谷商工会

議所会頭、刈谷市特別職報酬等

審議会委員などを務め、産業の

振興、地方自治の進展などに貢

献されました。

功労者の表彰について

功労者の表彰は、公職の在職

年数に応じて計算される点数に

より行われますが、そのほか、

市のための功労が顕著なもの

で、市長が推薦し議会の同意を

得た者を功労者として表彰する

ことができます。

条例議案

■刈谷市青山斎園条例の一部改正について

青山斎園における葬儀を、1日に2組行えるようにするため、斎場を改修するとともに、火葬場使用料の年齢区分、市外の方の使用料及び使用許可の制限規定を改めるものです。

〔問〕今回の増改築事業によりどのような効果が期待されるか。

〔答〕1日2組の葬儀が行えること、また従来の大きな斎場に加え、定員50人程度の斎場を増設することで、小規模な葬儀への対応が可能となる。

市外の方の火葬場使用料の概要

改正前		改正後	
単位	使用料	単位	使用料
16歳以上	30,000円	12歳以上	50,000円
6歳以上 16歳未満	20,000円	6歳以上 12歳未満	30,000円
6歳未満	10,000円	6歳未満	15,000円

〔問〕市外の方の料金を5割増とした理由は何か。
〔答〕市外の方を中心に利用件数が急増し、それに伴う火葬場の維持管理経費等が増大した。使用料の見直しを行った結果、1件当たりの火葬経費や、豊田市など近隣施設の状況を考慮して、現行の金額からおおむね5割増とした金額に改定を行った。

■刈谷市介護保険条例の一部改正について

要介護認定申請件数等の増加に伴い、次のとおり改正するものです。

刈谷市介護認定審査会の委員の定数

(改正前) 70人
(改正後) 80人

〔問〕審査会の委員の増加が、認定までの日数短縮につながるのか。

〔答〕委員の増員により審査会の開催回数を、現在の年間120回から144回に増やすことができるが、申請者数の増加も見込まれることなどから、そのまま認定までの日数の短縮につながるには限らないものの、速やかに行えるようになることを期待している。

議決結果一覧表

- 功労者の推薦について 同意
- 監査委員の選任について 同意
- 企画総務委員会関係 6議案 すべて可決
- 定住自立圏の形成に関する協定の締結について(知立市) すべて可決
- 定住自立圏の形成に関する協定の締結について(高浜市) すべて可決
- 定住自立圏の形成に関する協定の締結について(東浦町) すべて可決
- 刈谷市職員互助会に関する条例の一部改正について すべて可決
- 職員の給与に関する条例の一部改正について すべて可決
- 刈谷市青山斎園条例の一部改正について すべて可決
- 福祉経済委員会関係 4議案 すべて可決
- 刈谷市介護保険条例の一部改正について すべて可決
- 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について 可決
- 刈谷市国民健康保険条例の一部改正について 可決
- 刈谷市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正について 可決
- 建設水道委員会関係 3議案 すべて可決
- 指定管理者の指定について(刈谷駅北口広場駐車場) 可決
- 市道路線の認定、廃止及び変更について 可決
- 刈谷市道路路占用料条例等の一部改正について 可決
- 〔文教委員会関係 1議案〕 可決
- 西三河地方教育事務協議会を設置する市町の数の減少及び西三河地方教育事務協議会規約の変更について 可決
- 〔平成22年度補正予算関係 8議案〕 すべて可決
- 一般会計補正予算(第4号) 可決
- 刈谷野田北部土地地区画整理事業特別会計補正予算(第2号) 可決
- 下水道事業特別会計補正予算(第3号) 可決
- 国民健康保険特別会計補正予算(第4号) 可決
- 老人保健特別会計補正予算(第2号) 可決
- 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 可決
- 介護保険特別会計補正予算(第3号) 可決
- 一般会計補正予算(第5号) 可決
- 〔平成23年度当初予算関係 9議案〕 すべて可決
- 一般会計予算 可決
- 刈谷半城土高須土地地区画整理事業特別会計予算 可決
- 刈谷小垣江駅東部土地地区画整理事業特別会計予算 可決
- 刈谷野田北部土地地区画整理事業特別会計予算 可決
- 下水道事業特別会計予算 可決
- 国民健康保険特別会計予算 可決
- 後期高齢者医療特別会計予算 可決
- 介護保険特別会計予算 可決
- 水道事業会計予算 可決
- 〔議員提出議案 1議案〕 可決
- 刈谷市議会委員会条例の一部改正について 可決
- 〔議長発議 1件〕 決定
- 常任委員会の閉会中の継続調査申出案件について 決定

刈谷市国民健康保険条例の一部改正について

出産育児一時金について、これまででは救済措置により、39万円（産科医療補償制度の保険料負担分3万円を除く）となっていました。4月以降については恒久的措置として同額の39万円を支給できるように改正します。

〔問〕 出産育児一時金を妊婦のかわりに医療機関に対して支払う、直接支払い制度はどれ

議員研修会を実施

1月27日、明治大学政治経済学部教授の中邨章氏を招き、「変える地方行政、変える地方議会」と題し、議員としての資質向上を目的とした研修を開催しました。

議会トピックス

近年、首長と議会の対立など、地方議会のあり方が注目されている中、議員としての資質、機能や役割がどうあるべきか、改めて考え直すための講演となりました。

政治、行政に対する信頼や、地方行政の課題など現状を整理した上で、議会改革や自治体運営にかかる様々な提言をされるなど、今後の刈谷市議会で議会基本条例を検討していく上で大変参考になり、有意義な研修でありました。今後、市民の期待に応えられるように、研さんに努めます。

愛知県市議会議長会会長に就任

2月4日に刈谷市産業振興センターで開催された愛知県市議会議長会の定期総会にお



本会議最終日で黙禱を捧げる

くらしい活用実績があるか。

〔答〕 直接支払い制度を開始した平成21年10月以降の支給件数229件のうち、直接支払い制度による支払い実績は204件で約9割を占めている。

〔問〕 実際に今、1人出産するのにどれくらいの費用がかかるのか。

〔答〕 厚生労働省が昨年8月に行った調査によると、全国の出産に係る費用の平均値は47万円程度となっている。

いて、刈谷市議会議長が会長に就任いたしました。

任期は平成24年2月までとなります。

今後、愛知県の各市議会が協同して、市政に関する諸般の事項を調査、研究し、都市の発展繁栄を目指します。

東北地方太平洋沖地震の被災地へ義援金を寄付

3月11日に東北・関東地方を襲った、東北地方太平洋沖地震の被災地へ、刈谷市として人員・物資支援の提供を行いました。刈谷市議会として、50万円の義援金を全国市議会議長会を通じて被災地に寄付しました。

予算議案

補正予算議案は、全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、企画総務、福祉経済、建設水道、文教の各分科会で審査されました。

3月22日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果について各分科会委員長より報告を受けました。

補正後の一般会計 2億1,200万円

補正後の予算総額 530億6,200万円

〔補正額のうち主なもの〕 794億7,700万円

〔教育〕 新たに国の補助金を充当して小中学校の図書を購入します。500万円



小中学校図書の充実を図る

（児童福祉） 中央児童館に設置されている天体望遠鏡の機能の向上を図るため、国庫補助金を充当し、改修工事を行います。580万円

（生活保護） 生活保護受給世帯の医療費増大に伴い医療扶助費を増額します。2,960万円

委員会の動き

各委員会では議案の審査のほか、次のことが話し合われました。

企画総務委員会

◆所管事務調査

平成23年度組織機構改正に伴う業務内容の変更について

より市民にわかりやすく、新たな行政課題や市民の多様なニーズに対応できる組織づくりを目指し、組織機構の見直しを行うとの報告がありました。

福祉経済委員会

◆所管事務調査

刈谷市食育推進計画について

すべての市民が食育を通じて豊かな人間性を育み、いきいきと暮らすことができるよう、「食」に関する取り組みを総合的に推進することを目的とした、刈谷市食育推進計画について報告がありました。

建設水道委員会

◆所管事務調査

刈谷市緑の基本計画について

「緑の将来像」を実現していくため4つの基本方針を定め、成果指標としての目標数値と具体的な施策を設定し、計画を実施する刈谷市緑の基本計画について報告がありました。



しょくまるファイブ

「工業団地の誘致計画について」などが話し合われました。

組織機構改正の主な内容

課名	変更になる主な業務内容
危機管理課	防災安全課で行っていた「防災に関する業務」と自然災害に対応する防災対策にとどまらず、「危機管理全般に係る総合調整に関する業務」を行う。
市民協働課	「国際交流、男女協同参画、市民協働、地域行政、地縁団体及び女性団体の指導育成に関する業務」を行う。
市民安全課	防災安全課で行っていた「交通安全及び防犯に関する業務」と市民協働課で行っていた「市民相談に関する業務」を行う。
社会福祉課	障害福祉課で行っていた「社会福祉に関する業務」を行う。
障害福祉課	障害福祉課で行っていた「障害援護に関する業務」を行う。
学校管理課	学校給食課で行っていた「学校給食に関する業務」を学校給食センターで行い、学校給食センターを学校関連施設として、学校管理課にて総合的に運営を行う。

①子どもに対する栄養バランスについての知識の普及
 ・保育園・幼稚園の園児および、小中学校の児童・生徒を対象に、楽しみながら覚えられる指導・啓発を推進します。

②親子で料理・作物栽培をする機会の創出
 ・親子料理教室や親子農業体験を実施し、「食」への関心・理解を深めます。

③若年層（次代の親世代）への「食育」の啓発
 ・子育て世代の乱れがちな食生活、「食」に対する意識の希薄さを改善するため、若年層を対象とした食育啓発講演会などを実施します。

④連携による食育の普及
 ・愛知教育大学で考案された「しょくまるファイブ」による栄養バランスの知識の普及・啓発を、園児・児童を対象に行います。

そのほか「生きがい農業センター」について「聴覚障害者用放送設備の磁気ループについて」

①緑を「まもる」
 ・カキツバタ群落をはじめ、貴重な緑地である社寺林など永続的な保全をめざします。

②緑を「つくる」
 ・岩ヶ池公園や逢妻川緑地などの拡張整備など、新たな緑を創出することをめざします。

③緑を「つなぐ」
 ・道路の緑化や逢妻川の堤防の整備を進め、水と緑のネットワーク形成をめざします。

④緑を「たかめる」
 ・①から③の取り組みを市民、事業者、行政、専門家の協働によって推進し、緑の質の向上をめざします。

そのほか「南北連絡道路について」などが話し合われました。

文教委員会

所管事務調査、そのほかの質問質疑はありませんでした。